「遊々の森」における国民参加の森林づくり活動の公示

令和5年8月10日 熊本南部森林管理署長

熊本南部森林管理署では、下記のとおり「遊々の森」における国民参加の森づくり活動の協定を計画しています。

協定締結にあたりましてご意見のある方は、下記9に従って期日までに意見書を提出いただきますようお願いします。

記

1 協定の区分

遊々の森(さまざまな体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林を継続的に利用できるようにする制度です。)

2 活動希望者の名称等

名 称:五木村長 木下 丈二

所在地:熊本県球磨郡五木村甲2672-7

3 主な活動の概要

分収造林として活用している当該地で、森林整備の必要性、自然環境の学習、産業振興(観光、地域づくり)を示し、五木村、森林・林業の魅力を村内外へ発信する活動を目指す。

4 対象予定区域の森林の概要

①所在地 熊本県球磨郡五木村端海野国有林2079る・る1・わ・か林小班

②面積 14.58ha

③法指定等 水源涵養保安林、県自然公園(普通地域)

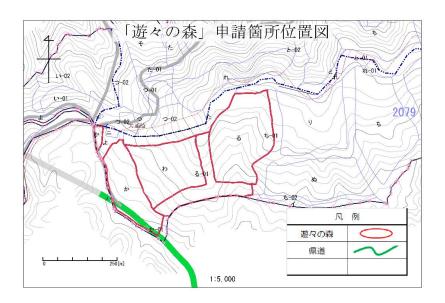
④その他 当該地は全て五木村契約の分収造林地である。

ヒノキ、スギ 林齢37~46年生

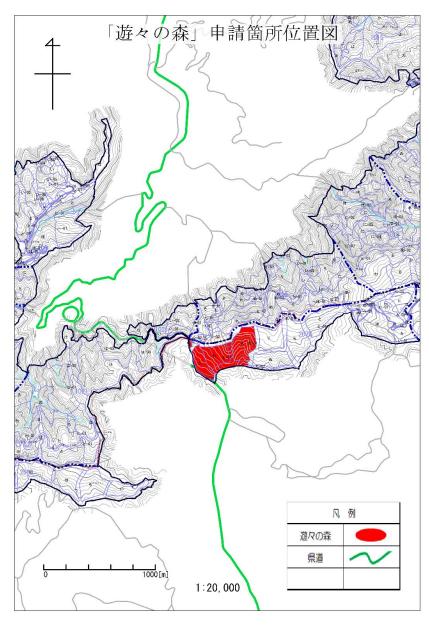
5 協定の予定期間

令和5年9月(協定締結の日)~令和10年3月31日

6 申請箇所位置図①



7 申請箇所位置図②



8 公告期間

令和5年8月10日 ~ 令和5年9月8日

9 意見書の提出方法

①意見書の提出方法

書面により、以下の住所まで郵送でお願いします。 〒868-0071 熊本県人吉市西間上町2607-1 熊本南部森林管理署

②提出期限

令和5年9月8日

③ 留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在住所、代表電話番号)を記載してください。 なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は意見に不明な点があった場合の連絡以外の 用途では使用しません。

- イ 意見書は、日本語で記載してください。
- ウ電話および面談による意見はお受けできません。

④ 提出いただいた意見書の処理方法

提出いただいた意見書につきましては、国民参加の森林づくりの推進に参考とさせていた だき、当該意見およびご意見の趣旨の対処結果を公表します。

なお、ご意見をいただいた方の氏名等は公表いたしません。

10 問い合わせ先

熊本南部森林管理署

担当者 森林技術指導官 川口文明

TEL 0966-23-3311